

向日市第3次向日市環境基本計画（含 地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕）（案）に関する意見公募（パブリックコメント）の結果について

■意見募集期間 令和4年9月1日～9月30日

■意見提出数 提出人数：4人 意見数：21件

■意見の内容とこれに対する市の考え方

※寄せられた意見の中で、計画（案）に関連のないものについては、公表の対象から除外しています。
 ※寄せられた意見の中で、一部要約しているものもあります。

意見NO.	項目名等	ご意見該当ページ	修正後計画案該当ページ	ご意見概要	ご意見に対する考え方
1	基本目標1.気候変動対策を推進するまち 目標・管理項目	P37	P38 P39	CO2削減目標-46%を実行するために挙げられた管理項目の2つでは少なすぎる。	資料編に「地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」にかかる数値目標や、環境配慮指針を記載していましたが、計画本文に記載します。また、今年度地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の策定を進めており、その中にも市の事務事業に関する管理項目を定める予定です。
2	基本目標1.気候変動対策を推進するまち ・市の取組及び市民・事業者の環境配慮指針	P41		施策の方針1-1脱炭素に向けた取組を推進する、の中で挙げられている項目を具体的な数値目標として掲げる必要がある。 例えば、事業者に対し大規模建築物の新築時にはZEB・ZEH化の義務付け、または省エネ性能表示の義務付け、市民に対しては既存住宅の高断熱化などを管理項目に挙げる必要がある。ZEHやZEB化の義務付けは、いつ頃との目途を示す必要がある。	ZEB・ZEH、住宅高断熱化の取り組みは重要であると考えております。このため市や事業者・市民がZEB・ZEH、住宅高断熱化について取り組むことをそれぞれの環境配慮指針の中に記載しています。義務化の記載については国の法律や社会情勢の変化をふまえ、今後の参考にさせていただきます。
3	基本目標1.気候変動対策を推進するまち ・施策の方針1-1脱炭素に向けた取組を推進する	P38		太陽光パネル設置をもっと進めるような補助金をお願いします。	住宅に設置する太陽光発電設備に対し、現在も補助金制度を設けていますが、P40「市の取組」に太陽光発電設備等の導入推進のため、国・府と連携して取り組むことを記載していますので、原案のとおりといたします。
4	基本目標1.気候変動対策を推進するまち 施策の方針1-2気候変動への適応を推進する	P39	P41	大雨、洪水が全国どこでも起こる中で雨水の利用は重要なので、政策に入れてほしい。	施策の方針1-2気候変動への適応を推進する①自然災害に強いまちづくりの市の取組みとして、公共下水道雨水対策事業の整備を推進することとしていますが、表現が分かりやすくなるよう、「下水道（雨水）施設」→「公共下水道・雨水貯留施設」に修正します。
5	基本目標1.気候変動対策を推進するまち ・市の取組	P40		太陽光パネル設置について、向日市の公共施設に必ず取り組んでほしい。	施策の方針1-1 脱炭素に向けた市の取組みとして、公共施設への太陽光発電設備や省エネ化、ZEBの導入などについて記載しており、賛成のご意見として原案のとおりとします。
6	基本目標1.気候変動対策を推進するまち ・市民の環境配慮指針について	P41	P43	計画案では「家電購入の際、省エネ性能を優先するなど、エネルギー効率の向上を促進する」とあるが、具体的に何を導入すべきか分かりやすくなるよう、国の温対計画に記載されている設備を具体的に記入することを提案する。 例）「家庭用設備の購入の際は、LED照明、高効率給湯器（ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、家庭用燃料電池）などの高効率な機器を導入します。」	ご意見を踏まえ、温対計画を引用し、「LED等高効率照明、ヒートポンプ給湯器等の高効率給湯器や家庭用燃料電池など省エネ性能の高い設備・機器の導入を促進します。」に修正します。
7	基本目標1.気候変動対策を推進するまち ・事業者の環境配慮指針について	P41	P43	事業者の環境配慮指針についても「エネルギー効率の高い設備機器を導入します」を具体的な記載が必要だと考える。 例）LED照明、コージェネレーションシステムなどの省エネ性能の高い設備、機器を導入します。」	ご意見を踏まえ、温対計画を引用し、「空調、照明、給湯、コージェネレーション設備などエネルギー消費機器について、省エネ性能の高い設備・機器を導入します。」に修正します。
8				事業者が経済活動で消費するエネルギーにおいては環境調和性の優れたエネルギー転換が必要であることも温対法に示されていることから、「CO2削減のため重油などから都市ガスへの燃料転換を行います。」の追加を提案します。	温対計画では、電化や水素化の難易度が高い産業用の高温の熱における燃料転換を推進しています。本市を取り巻く状況を見ながら、今後の参考とさせていただきます。

9	基本目標3むこうの緑と歴史が映えるまち ・目標・管理項目	P47		地域環境の保全などが挙げられているが、管理項目が公園緑地面積1項目では少なすぎる。この実効性にも疑問がある。再開発の下、公園の設置義務はなく快適な都市環境をつくるとは言えない。	施策の方針3-2快適な都市環境をつくる①に公園、緑地の整備保全について記載しています。公園面積の数値目標については、本市を取り巻く社会情勢の動向を見定め、関連計画の改定にあわせ、今後、検討してまいります。 なお、再開発事業等につきましては、都市環境に配慮し、関係法令に基づき適切に指導してまいります。
10	基本目標3.むこうの緑と歴史が映えるまち ・3-1 地域の自然環境を保全・活用する	P48		農地は貴重な自然遺産なので、農地を維持保全し、未来に残すことがまちの発展、人口維持及び人口流入に繋がる。他自治体では市役所リーダーシップをとり、公務員の副業を認める等して、農業維持・自然保護をする公益的な観点の新しい施策が活発である。	計画案では、市内に残された自然環境の保全や活用を積極的に進めるように施策の考え方に記載しています。あわせて農業者支援や環境にやさしい農業の推進を記載しておりますので、原案のとおりといたします。
11	基本目標3むこうの緑と歴史が映えるまち ・3-1 地域の自然環境を保全・活用する			現実には市面積の3割弱を占める田畑が開発事業により既にその面積の約1割が失われ、さらに洛西口駅の西側の農地や、森本東部の南側農地も新たな開発に向けての動きもあり、この施策の実効性を確実にするためには、保全する農地面積の最低限の目標値くらいは明確にしておく必要がある。	本市の農地は農家の方々の大変な努力により維持されています。しかしながら、近年、農家の方々の高齢化、さらには後継者不足など農業を取り巻く環境は非常に厳しくなっています。このことから、保全する農地の最低限の目標について本計画で明確にすることは大変困難であります。各種法令に基づき農地の保全に配慮した指導をしてまいります。 また、本計画では地域の自然環境を保全・活用することを記載しており、原案のとおりといたします。
12	基本目標3むこうの緑と歴史が映えるまち ・3-2 快適な都市環境をつくる	P49		世界的にも環境保護の政策が自然環境が壊れるスピードに追いつかず、開発を進めながら自然環境を維持する方法が確立していない。開発を市民不在で推し進めず貴重な自然を維持・保全することが市の発展に何より重要な施策と考える。	
13	基本目標3むこうの緑と歴史が映えるまち ・市の取組	P52		向日市の放置竹林に心を痛めている。 竹を使ったCO2削減の取り組みをしてみんなが参加できればと思う。	竹林の保全活動や適正管理は、重要であると認識しております。このためP52市の取組みの中に竹林の保全・適正管理について記載し、また、区域施策編における数値指標目標に竹林ボランティアの登録数と整備面積を記載しております。 P19コラム記事に竹の径・かぐやの夕べの取組みを紹介しておりこうした取組みを進めてまいります。
14	重点プロジェクト①むこう 共生のまちプロジェクト	P63		市街地調整区域の農地CO2排出ゼロの地域で大規模建築物を新設するのであれば、開発地域において建設する建築物のZEB化は義務とする必要がある。また、再開発地域においても建築物もZEB・ZEH化は当然の義務とする必要がある。開発地域全体でCO2排出量を実質ゼロとするよう要請する必要もある。環境に対する具体的な数値を記した管理項目のない取組では、記されている開発行為による取組成果や期待される効果は得られない。	開発指導については各種法令に基づき行っています。ZEB・ZEH化の義務化については、国の法律や社会情勢の変化をふまえ、今後の参考にさせていただきます。
15	重点プロジェクト①むこう 共生のまちプロジェクト			基本目標に関連する主な取組の3項目は、温室効果ガス削減目標を達成するためには絶対に実現する必要がある。	賛成のご意見として原案のとおりといたします。
16	重点プロジェクト①むこう 共生のまちプロジェクト		P65	7月に示された基本計画案では同ページの基本目標3に書かれていた「景観を保全します」の字句が今回の案では削除されている。これらの開発が景観保全に逆行していることを自覚されていることを示すものであり、景観保全のために今からでも建築物の高さ規制や緑地面積の拡大を求めることが必要である。	ご意見を踏まえ、「景観の保全」について加筆・修正いたしました。
17	②むこう 巡るまちプロジェクト	P66	P68	取組の概要で「農地や竹林が本市の特徴である自然景観を形成するとともに、生きものの生息環境として重要な役割を果たしている」として、「地域の環境保全を図ります」としている。したがって、主な取組内容では、竹林の保全だけではなく「竹林・農地の保全」とする必要がある。	ご意見を踏まえ、「農地の保全」について加筆・修正いたしました。
18	その他			この基本計画は20年前から策定されているにもかかわらず、市民の7割が「知らない」というアンケート調査があり残念である。 作るだけでなく、「ダイジェスト版」や「広報」のシリーズとして取り上げ、お知らせをもっとしてもらいたい。	ご意見のように広報活動の重要性は認識しております。本計画についても概要版（ダイジェスト版）を作成して広報活動をさらに進めてまいります。また、直近の予定では、広報11月号にその概要をお知らせするとともに、計画本編と概要版を市ホームページに掲載し、今後とも本計画の趣旨普及について、市広報等の媒体を活用し、積極的に行ってまいります。

19	その他			市民の具体的な取り組み方が分かりにくいと思う。市民が日常生活の中で取り組むことや、向日市の特性を生かしたことを決めてそれに取り組むといったようなことを提案してほしい。	市民の方が具体的な取組を行っていただくことは重要であると認識しております。ご意見を踏まえ、CO2削減のために市民の方が身近にできることと、その削減効果を資料編に記載いたします。 また、広報むこうでゼロカーボンアクションをシリーズで掲載していますが、市民の皆様にとって馴染みやすく、日常生活の中で気軽に取り組める情報を、市広報等で引き続き積極的にご案内してまいります。
20	その他			自然保護を最優先にした政策を掲げ、向日市環境都市宣言をしてほしい。	市では、P2に記載しているとおり、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を行ったところです。
21	その他			組織改編をして、環境政策課を部へ昇格させ、その下部組織として都市計画課による農地・自然・環境破壊活動をコントロールする必要がある。	組織の改編については、全体の人員配置を大きく変えるものであり、また条例の変更も伴うため、ご意見として承ります。